「旭川市江丹別若者の郷活性化協議会」会議録　（平成２６年度第２回）

◆日　時　　平成２６年１０月１０日（金）午後１時３０分～午後３時３０分
◆場　所　　旭川市江丹別若者の郷　若者センター　２階和室
◆出席者　　委員８名（５０音順，敬称略）
　　荒川求，伊勢昇平，久保秀樹，坂下武，
　　佐々木悟，中田浩康，三上正，横口三智夫
　　事務局職員等　３名
　　（農政部次長）佐久間功夫，（農政課長補佐）小浜洋人
　　（農政課農政係）保坂祥平
◆会議の公開・非公開の別　　公開
◆傍聴者の数　　１人（市民等　０人，報道機関１人）
◆会議資料
　　次第
　　資料１　施設稼働率
　　資料２　若者の郷で行える体験メニュー等
　　資料３　樹木診断の中間報告の状況
◆顛末
【開会】
　開会し，配付資料の確認を行った後，議事に入った。

【議事】
１．江丹別若者の郷活性化策について
（１）地域資源を活かした体験メニューについて
（内容）

座長	ここは星は奇麗なんですか。
Ａ委員	街灯がないので，とても奇麗です。山の向こうには，旭川市内の灯も見えます。
座長	特産物もありますし，あらゆるものが関わりますので，こういった体験メニューは色々と出来ると思いますが。
事務局	以前はカブトムシやクワガタが結構たくさんいましたが，最近どうですか。最近はカブトムシをスーパーで買うということもあるので，親子で虫捕りをするのは非常に良い体験だと思うのですが，良く捕れる場所は地域にありますか。
Ｂ委員	堆肥が無くなって減っています。昔はたくさんいましたが，今はほとんど見ませんね。オスは１年に一回見る程度です。自然の中でカブトムシやクワガタを見つけるという事になると，住んでいる私たちでも難しいです。
事務局	昔は，養豚農家がたくさんありましたからね。

Ｃ委員	昔は堆肥が野ざらしでしたが，今は堆肥舎が整備されているので，堆肥の熱の持ち方が違って幼虫が成長し辛いみたいですよ。もう一つは，道路の街灯を全部白色から黄色に取り替えたので，虫が来なくなったのでは。グリーンセンターの管理棟の街灯は白色だから良く集まるけれども，宿泊施設の方は黄色だから，虫が一つも飛んでいない。それくらい違うようです。
座長	虫が集まった灯に子どもたちが来て，虫を採集できる可能性はあるのですか。
Ｃ委員	害虫が多すぎて，良い虫の方が少ないです。秋には大きな蛾が発生しますし。
Ｄ委員	私も夜に行きましたが，マイマイガがすごかったですよね。
座長	アンリ・ファーブルの昆虫記にフンコロガシの話が出てきますが，堆肥の中にカブトムシの幼虫はいますか。
Ｂ委員	今は見かけないですね。
Ａ委員	そうですね。今は堆肥舎で底と横とをコンクリートで囲っているので，水分が抜けて行かないのが影響しているのでしょうか。堆肥がふかふかではないです。
Ｂ委員	野ざらしの堆肥と比べると，状態は違いますよね。
座長	今は家畜ふん尿処理法があるので，きちんと隔離しないといけないですからね。
事務局	魚はどうですか。江丹別川は，大分魚影は濃いですか。親子で魚釣り体験とか，お客さんを呼んでとか。それが売り物にならないでしょうか。
Ｃ委員	ヤマベがかなりいますよ。ここに絶対にいるというのは分かる。でも，川全体を歩かなきゃならないので，そのやり方だとちょっと難しいですよね。
Ｂ委員	そうですね･･･魚。
事務局	農家民泊に来られるお客さんはどうですか。
Ａ委員	家の周りで虫捕り網を持って走り回って，蝶々を捕ったりバッタを捕ったりしていますけれども。川で水遊びとか，釣りまでしている人はいないですね。
事務局	ニジマス等を放流してでも，魚影を濃くして，楽しく釣りができるような場所だったら売れるんじゃないかなと思うのですけれども。
座長	江丹別川は石狩川に流れ込んでいますから，放流した魚がまた戻ってくる可能性もあるということですよね。ニジマスなどはいるのですか。
Ｃ委員	今から４０年くらい前はヤツメウナギがいましたから。その頃はヤマベもニジマスもたくさんいました。その後，水田が増加した頃があって，農薬などの影響で大分数が減りましたね。最近は，農薬は使わないようにしているけれども。
事務局	東旭川のペーパン川では定期的に稚魚を放流していまして，かなり魚影も濃くなり人もずいぶん入っています。江丹別川は特に人工的な放流はしていませんので。
座長	稚魚の放流に取組んで，体験ツアーの実現までこぎつけるとなるとどれくらいかかりますか。急にというわけにはいきませんよね。何年か粘り強くやらないと。

事務局	２年から３年はかかりますよね。
Ｅ委員	その場合，魚の種類もそうですが，やはり地域の魅力をどう発信していくかですよね。釣れる川があるから釣りをやったら良いということだけではなくて，こういう所は道内にどこにでもありますから，ここに来なければ叶わないというメニューづくりにしないと。なかなか放流したから来るかと言ったら来ないと思いますので。先ほどの昆虫の話もそうですけれども。
事務局	仕掛け方ですよね。
Ｅ委員	そうですね。ただそういった，昔に比べれば少なくなったとは言いつつも，自然環境に恵まれているのは事実ですので，その中で何かをまた活かしていかなければなりません。 江丹別のエリアで行えるものということで，前回とみはら自然の森に行った際，クラフト体験が出来る場所がありましたが，そういった木工体験を若者の郷でもできるようにするとか。 また，森林浴ヘルスツアーと言いますか，とみはら自然の森を一周してまわる林道がありましたが，そこにドドマツなどが結構生えていました。松の樹から出る物質にはストレス軽減作用がありますので，１時間くらい歩くとヘルスケアができるんですね。そして，単に森林浴で気分が爽快になったというだけではなくて，ストレス診断や血圧測定といったものを散策前後に取り入れて「目で見える化」をして，「江丹別に来ると森林浴で健康になった」というプログラムが森を活用してできるんじゃないでしょうか。とみはら自然の森の加工体験ができる施設は結構奇麗で，木製の立派なテーブルや座椅子がありました。五感を使って樹に触れるということで，そこで診断をやったり，散策後にクラフトを作るなど，森林浴の拠点施設として使えるのではないかなと思いました。 もう一つが，冬の話になりますが，ここをスノーモービルやスノーボードなどの発着所にして，若者の郷の前の畑の持ち主の方の許可を得てスノーモービルで遊べる場所にして，ここを着替えたり温まるなど活動拠点にするという活用はできないでしょうか。
事務局	市営牧場を使うなど，いろいろなことができるんじゃないかなと。冬は全く牛がいませんので。
Ｅ委員	あそこは使っても大丈夫なのですか。
事務局	あそこも農政部所管ですので。
Ｅ委員	もしもそこが使えるのであれば，半日ツーリングとかするのも面白いですよね。
Ｂ委員	そうですよね。今，スノーモービルでパラグライダーを引っ張ったり，ああいうのがすごく増えてきているみたいです。 冬の農地は本当に放置されているのですが，雪の上なので割と自由に使えるんですよね。そして，牧場などでまとめて走って良いという事になれば，相当広いコ

	ースを作れますよね。上手なコースづくりをすれば本当に，ニセコなどの冬のアクティビティーはすごく充実していますが，あまり予算をかけずに作れるような気はしますよね。いかに冬に人を呼ぶかというのは，こういうところが大事だと思っているので，そこはすごく良いなと思います。
事務局	スノーモービルでしたら，深雪にも入っていけますよね。
Ｂ委員	性能の良いものなら深雪の上にも行けますが，本当の深雪だと埋まってしまう可能性があるので，ある程度定期的に走ってコースづくりして，慣れない人だったら運転するガイドの後ろに乗るとか，障害物が無ければバナナボートみたいなものを引っ張ってそこに乗せるとかは可能性としてはありますよね。
Ａ委員	スノーモービルに乗る人は二種類いまして，一つは広い所を走る人，もう一つは山の中の木の間を走りたい人ですよね。
Ｂ委員	全国的に愛好家の中では，幌加内との境の峠が結構良いスポットだと言われていて，スノーモービルでスノーボードをかついで持って行って，そこからスノーボードで下ってとか，そういうのを組み合わせて遊ぶ人とかの間では結構使われているらしいです。そういうことの拠点施設としても使えますよね。
Ｅ委員	そうですね。そこの峠は実はネイチャーガイドの中でも隠れたスポットでして，スノーシュー・西洋かんじきを履いて，モービルとかではなくて冬のかんじきウォークとかでも，お客さんを案内しているらしいです。
Ａ委員	ただ，山中でスノーモービルに乗る場合，事故を起こして最悪の場合亡くなる人もいるのです。それゆえ，コースを作ったりするのであれば，ある程度管理とか保険とかも必要ですよね。
座長	スノーモービルを車で運んできて，施設に入って初めて乗れるわけですよね。
Ｂ委員	街からここまで乗ってこられないですからね。レンタルで何台か置いておいて，何時間いくらとかそういう形にするとか。
座長	そういった設備投資は可能ですか。
事務局	需要があるのであれば，それは投資できると思います。我々としては，やはり市営牧場の活用ということも考えたいと思っていますし，確かに木立の中を走る醍醐味もあるのですが，危険ですよね。その点，市営牧場はある程度起伏はあっても基本的に平らですから。
座長	他にはない優位性ですよね。
事務局	そういう意味では，ある程度素人の方にも使っていただけるのかなと。
Ｂ委員	危険箇所や立入禁止の場所にネットを張って囲んだりポールを立てたり，こちらで管理するこのコースを走ってください，あとは自己責任で楽しんでくださいという形になるのかなと。
Ａ委員	コースをつくるのであれば，タイムを測っても良いし，何かしらイベントも行えますよね。同じような手法で，夏に牧草地は無理ですが別の場所でバギーやオフ

	ロードバイクなどもできるかもしれませんね。
事務局	音は大丈夫ですか。
Ａ委員	牛の近くでない山の方でしたら。でも，そんなにすごく近くでなければ大丈夫だとは思います。大きな音を立てるトラクターでさえ，慣れてしまえば何ともないですし。慣れもあるし，距離もあると思います。
Ｃ委員	山の上に行ったら，全然音は分からないです。
事務局	市営牧場も，牛のいる放牧地ではできませんが，草取り専門の草地については活用の仕方もあるかもしれないと思っています。
Ａ委員	あと，知人の牧場で面白いと思ったのが，セグウェイで牛のいる近くをまわるというのがあります。本当に簡単に乗りこなすことができますので。
Ｂ委員	ある程度道を奇麗に作らなければないのですが，牛道くらいであれば十分です。
事務局	舗装道路でなくても走れるのですか。
Ｂ委員	はい。
Ｃ委員	市営牧場の外周だとかなりの距離だから，およそ半日はかかる。
座長	途中に，地場産品やアイスクリーム，牛肉を売る直売所を設けて，そこで休んでいただくとか。
Ｂ委員	それをきっかけに，来てもらった人に提供できれば，相乗効果が出ますよね。
座長	人が集まらなければ，そういった売買は生じませんからね。
事務局	若者センターを拠点に人が集まってくれるのであれば，じゃあ若者センターにも直売所を作ろうかという話にもなってくるんですよね。
Ｂ委員	そうですよね。やれる事は広がると思います。
座長	ここの市営牧場は，例えば士幌のナイタイ牧場より大きいんですか。
事務局	ナイタイ牧場ほどではありませんが，３か所に分かれていますし，移動距離もありますので大きいです。
座長	だとすれば，まわるとすごく時間がかかりますね。
Ｃ委員	いや，ものすごくかかります。
座長	周囲をぐるりと囲んで道路を作るとなると，ものすごくお金がかかりますね。
Ｅ委員	最近愛好者が増えているのがフットパスです。セグウェイが準備できなくても，市営牧場の入っても良いところに行ったり，アイスクリームの直売所に寄ったり，江丹別を散策しながら色んな発見をして買い物もしながら，またこの若者の郷に戻ってくるというフットパスコースを設定して，そのための拠点として使うことも良いかもしれません。
座長	皆さんから，様々なご提案がございました。これを今日突き詰めて話しますか。
事務局	本日は総論的な話で，次回はもう少し具体的な話になればと思いますが，皆さま地域にお詳しいので，他の人が知らないような隠れた魅力はございますか。

Ｃ委員	自分が良いなと思うのは，市有林にカエデやシラカバの樹があるでしょう。その幹に棒を差し込んでおくと，一晩で一杯になるくらい採れるので，そんなのも良いかもしれないね。春先に，前日に取付けて翌朝に採りに行くとか。
座長	採取できる樹液に対して，産業として確立するまでの需要はありますか。
Ｃ委員	多くの人が採取に入った時に，それだけの量が採れるわけではないけれども。
事務局	体験メニューとしてはありそうですよね。
Ｃ委員	例えば，入園料を払って，明日間違いなく採りに来るという確認をすれば，一日で済みますよね。少人数のツアーでも良いわけですし。
事務局	何人もお客さんを連れて，カエデの樹液採取ツアーのような感じですね。
Ｅ委員	カエデだけではなくて，年間通してこの時期にはこんなものが採れる，この時期にはこんなものが採れるっていうのが見えると，意外にいけますね。
座長	樹液採取は，いつぐらいまで大丈夫ですか。
Ｃ委員	三月一杯でしょうか。
Ｅ委員	シラカバではなくてカエデなのですか。
Ｃ委員	シラカバは美味しくないですし。やっぱりカエデにはかなわない。
事務局	カエデは結構生えているのですか。
Ｅ委員	シラカバに比べたら少ないのではないですか。
Ｃ委員	いや，結構生えていますよ。
座長	樹液は香料など結構使い道があると思うのですが，今お話しを伺ったのは，調味料というかそういうものですね。抗酸化作用とかはあるのでしょうか。
Ｃ委員	煮詰めてジュースにするとかですね。美味しくてすぐに飲んでしまうので，抗酸化作用については分からないけれども。
事務局	下川町は町を挙げて針葉樹で香料を作っていますよね。全国的にも有名で，過疎地域活性化の優良事例として大臣表彰を受けています。
座長	産業として確立させるための取組をやっていますよね。
Ｅ委員	カエデオーナー制度のように，３月にこの樹から樹液を採ります，その１本はあなたのものという。秋になったら紅葉狩りで，葉っぱを送りますとか。
事務局	キノコや山菜はどうですか。
Ａ委員	牧草地の近くでは，それはそれはハタケシメジが一杯採れますよ。
Ｂ委員	タイミングが良かったらものすごく美味しいですよね。ただ，採れないこともあるので，例えば，地図にこの場所ではこういうものが採れますというものを色々載せておいて，行ってみてあれば採れるというくらいが良いと思います。
Ｄ委員	でも，資源に限りがありますから，場所を知っている人は教えませんよね。
Ｂ委員	山菜は特にそうですよね。根こそぎやられる事も。
座長	キノコを栽培するための木を運んで，植樹することも必要かもしれませんね。

Ｃ委員	それであれば，前回の協議会の時に見た，市有林の中のキノコのほだ木を増やすこともありですよね。
座長	ここまで，自然を活かした活性化策を提案して頂きましたが，チーズや乳製品・アイスクリーム・ソバなどの産物を活かした活性化策の提案はございますか。
Ｂ委員	少し話がずれますが，以前，奥尻島のワイナリーと連携してワインとチーズで小さなイベントをしたことがあるのですが，道内外の他の地域と連携してゆくことも必要だと思っています。それによって，意見交換もできますし，少なくともその人たちには確実に江丹別の事を知っていただける。 レシピを作るにしても，他の地域とコラボすることによって一気に食材のバリエーションが広がりますし，パンとチーズだったり，他の食材でも良いのですが，そういう面白い事ができるのですね。
座長	我々が直ぐに思い浮かぶのは，江丹別であれば乳製品ですが，それとワインのコラボですよね。
Ｂ委員	互いの地域を知り合う，そういうことがこれからは面白くなっていくのではないかという気がしているので，そういったものにもこの施設が活用できればと。
座長	他産地との相乗効果・シナジー効果を生もうというお話しですよね。それも色々と今後考えていく必要がありますよね。あと，委員の中には様々な体験の場を提供されている方もおられますよね。子ども農業体験塾などのように。
事務局	利用状況はいかがですか。
Ａ委員	夏場は多いです。搾乳体験で１時間程度で終わるものから，終日何かやるのか，泊りもあるのかで違いますが。
座長	ところで，Ｂ委員の家の前にある建物ですが，ああいうのも活用できると良いですよね。
Ｂ委員	自分としては，とにかく江丹別を知って欲しい，チーズに名前も付けていますが，いかに知ってもらうかを考えながらやっていますので，あの建物も最大限江丹別に貢献できるような使い方ができるのであれば，面白いなと思っています。 ちょっとおしゃれなスポットができれば面白いのかなと。
座長	分かりました。皆様から地域資源を活かした体験メニューについて，実現に時間のかかるものもございますが，様々な活用できるもの，また取組めば何とかなるようなものも，たくさんいただきました。では，次に移らせていただきます。

（２）地域資源を活かしたレシピ開発について

座長	様々な特産物を組み合わせたレシピというものも，活性化の大きな基盤になると思います。今ある地域の資源を活用して，どうしたら新たな商品ができるのかをご提案いただければと思うんですね。今あるソバや乳製品に加えて，将来，地域のものとして芽吹くようなものでございますが。

Ａ委員	ザリガニってどうにかなりませんか。高級食材ですよね。駆除もできるしお金にもなるなら。ワカサギを釣ってその場で食べるような感じで。
座長	そんなにザリガニがいますか。
副座長	かなりいます。
Ａ委員	罠を一晩入れたら，大量に採れます。
副座長	でも，駆除しなければならない外来種で外に持ち出せないんですよね。
Ａ委員	生きたものは駄目ですよね。
座長	採取は可能なのですか。
Ａ委員	採取は許可が要ります
座長	すると，体験ツアーであれば見るだけですか。
副座長	許可を受けた人と一緒にやるのであれば，大丈夫ということですね。
Ａ委員	採ってきて加工センターで加工して。
副座長	そうですね。江丹別でなければできないというのはありますよね。嵐山にザリガニを駆除するグループがありまして，その方達がやっているのですよね。
Ａ委員	食べたら美味しいという話は聞いたことがあります。
Ｂ委員	背ワタがあると生臭いですけれどもね。
事務局	原産地はアメリカでしたか。向こうでは食用にしているのですよね。
Ｃ委員	昔，戦争の頃に食用で入れたのが増えてしまったようです。
座長	全国的にザリガニのメニューってあるのですか。今，全く初めて聞いたのですけれども。
Ｄ委員	川のザリガニは食べないし･･･食べないんじゃないですかね。
事務局	ロブスターもザリガニですよね。タラバガニもザリガニだし。
座長	メニューの創作というふうにはいかないですかね。
Ｅ委員	どうでしょう。
副座長	味付けなんじゃないですかね。
事務局	でも有害鳥獣で駆除されたシカだって，食材として活用することを一生懸命言っているわけですから。
座長	シカの場合は，北海道からの補助が出ていますからあのような価格で流通していますが，ものすごくお金がかかっているのでしょう。産業として市場を形成するのは難しいのでは。
事務局	ザリガニは，やはり語感が良くないですよね。例えば先ほど話のあった，酪農製品とワインと，あと地場の米粉のパンでもあれば一つの形になりますよね。でもザリガニだと。ロブスターなら違うのですが。
座長	ワインに合わないですかね。
事務局	問題は，ウチダザリガニが江丹別のシンボルになり得るかということですが。

一同	いやー。
Ｃ委員	かえって何か。
Ｄ委員	かえってイメージを落としますよね。
座長	Ａ委員，何か妙案はありますか。
Ａ委員	そうですね。やるのであれば，やはり保存食系しかないのでは。
Ｄ委員	繁殖力が凄いらしいですよ。でも，大きくなるのに時間がかかるものだから，小さなのを採っても，食べるところはほんのちょっとしかないとかになりますよね。だから，食べられる大きさということであれば，安定供給の面でハテナが付くかなと思います。
座長	資源としては，ウチダザリガニはたくさんいるのですが，今の段階では保留にしておきましょう。
事務局	江丹別と言えばそばですよね。
座長	そばと，あと畜産物ですか。最近，加工センターに麹発酵機と油圧式の搾り機が入りましたよね。
Ｆ委員	そうですね。
Ａ委員	試作センターは，やっぱり利用する時期が集中しますよね。肉とジュースで。
座長	蒸留酒の発酵は可能ですよね。例えば，そば焼酎だとか。酒造りには麹はかなり機能しますよね。
Ｂ委員	許可を取ってしまえば良いのでしょうけれども。
座長	そうですね。本当にやるんであれば許可も取って。ここでコラボするのであれば，そばと･･･お米などはいかがでしょうか。
事務局	江丹別といえばそば味噌というのは一つイメージとしてあります。言うなれば酒の肴なのですが，昔は蕎麦屋さんが酒の肴で出していまして，色んな種類のそば味噌がありました。
座長	なるほど，そば味噌。そばを発酵させるんですか。
事務局	普通のお味噌にみりんやお酒で味付けをして，それにそばの実を入れて風味を高めて，それを焼いたりしたものを出してという。
Ｃ委員	自分は油で揚げて食べました。かなり美味い物ができるんですよね。
事務局	要は美味しいか美味しくないかですから，相当試行錯誤しなければできないと思いますが，江丹別の特産品開発に繋がっていくのではないかと思っていますので，地元の方々の声があるのであれば行政も応援できると思います。
座長	そうですね，少しでも商品化して全国に発信できるようなものを作らなければならないと思います。ところで，今日は市外から高校が来て１階でそば打ち体験をしていますが，そば打ちを展開させるような方法はありますか。
Ｆ委員	そば打ちとソーセージ作りを自主事業で取り組んでいます。

Ｃ委員	自主事業の中でやっていて，１回１，２００円で３人前くらい出来るのかな。
座長	もっと宣伝して，そば打ち体験を増やして，何人か打つ人も探さなければならないですよね。
事務局	拡大することはいかがですか。
Ｃ委員	打つ場所が無いかな。
Ｆ委員	現状では，１階のスペースがびっしりです。それともう一つが，指導する方の人数ですね。今以上に利用者が増えたら，場所もないし指導する人数も足りない。
座長	その辺の投資は可能ですか。
事務局	むしろ体験料を，もう少しペイするような体験料にならないかなと。例えば，そば打ち体験の体験料はどの程度が相場なのですか。
Ｅ委員	ここは公共施設かもしれませんが，一般的には３，０００円以上ですよね。
Ｆ委員	一度に１，２００円から３，０００円にできるのかどうか分かりませんが，仮にそうしたとしたら，行きたいけれども行けないという人も出てくるのかなと。
座長	そば打ち体験だけで経営的な採算を取ろうというのは無理なので，それに直売所とかそういうメニューを加えて，総合的に人を集める手段として使うという事ですよね。逆に，そば打ちだけで帰ってもらったのでは，もったいないですよね。
Ｆ委員	そうですね。今座長がおっしゃったように，体験をして地元のそばを買って行ってもらうとかですよね。
座長	今日の高校は何人だったのですか。
事務局	大型バスで来ていますので，３０～４０人くらいです。
座長	こういうことは何回もありますか。稼働は週に何日くらいですか。
Ｆ委員	そんなに多くはないですが，市内の学校でも，今日の高校のように授業で来てそば打ちをされているところもあります。稼働率は分かりませんが，この施設は土日もやっていますから。
座長	ＰＲは口コミですか。インターネットでも見られますか。
Ｆ委員	自主事業は市の広報誌に載せています。インターネットはありますよね。
Ｅ委員	イベントは載っていました。ただ，あのホームページを見て魅力を感じるかといったら，疑問かなと。
座長	その他にも農産加工品，ジュースなどもここで作っているのですよね。トマトジュースはどのくらい来ていますか。
Ｆ委員	これはすごいです。
事務局	今日の資料に稼働率が載っていますが，２ページ目のところがちょうどジュースですね。８月～９月は全てトマトジュースなのですが，他の月と比べると本当に全然違う稼働率です。最盛期は午前，午後，夜間の一日３クールでやっている感じですね。

Ａ委員	一日で考えると，このパーセンテージよりも高くなるのかなと思います。今の時期は時期的にトマトジュースからミートソース等に変わっています。
Ｆ委員	そうですね，そして，畜産加工室の方はソーセージ作りがびっしり入っています。
Ａ委員	資料１を見ると，下がソーセージで上がジュースだと思うのですが，年末年始などの寒い時期の稼働が高まってくれば良いですよね。
座長	かなりここの施設の稼働率は高いのですね。
Ａ委員	麹発酵機が，冬の集客用ということで導入されたようですので，そこでどうなってくるかですよね。
座長	そういう意味では，ここのセンターの稼働率はかなりあるということですね。ここに更に相乗効果を上げるとすると，直販スペースなども必要になりますよね。製品を来た人に買ってもらうとか。
Ａ委員	施設で作る人は自分たちの分は十分間に合っているので，同じものをさらに買うことはしないかもしれませんね。
Ｂ委員	自分も家に直売所がありますので，積極的にこちらで買ってもらうようにするというより，チーズなどの加工体験にここの施設を活用するというものであればできると思いますが。
Ａ委員	自分としても，もしやるのであれば，副産物である「ホエー」をここの加工体験に使ってもらうとか。
座長	原材料としてですね。
Ａ委員	ソーセージや肉製品に練り込んでもらうとか，ミートソースを作る時にそれを加えてちょっと味の深みをだしてもらうとか，そういうことは可能ですよね。
Ｂ委員	確かに，ここで加工するオリジナリティを出すことができますよね。
Ｃ委員	しかし，公共施設で販売するのは難しいのではないですか。個人が別に場所を構えてやらざるを得ないんでしょう。
事務局	ここで作って売る事にはならないですよね，食品製造業としては。
座長	ここでは，そんなに大きな収益，個人的な収益は期待できないでしょうけれども，アンテナショップとしてね，ここに来た方には江丹別の特産品を見てもらおうと。そんなものがあれば良いと思うのですけれど。
事務局	ここに，１万人とか２万人とかの規模で人が来るようになった場合には，アンテナショップ的な意味合いを持つと思うんです。
座長	ただ，現状のままであれば，体験などがあって，最後は近所の牧場などに行っていただくというコースを作らなければ，なかなかそういう商品の販売にはならないですよね。
事務局	例えば，上にあるロッジには，夏場にはたくさんのお客さんがいるのですけれども，そこに地場のいろんな商品だとか，あるいは体験メニューだとかそういうものをお知らせすることは，やっぱりやらなきゃならないと思います。そうやって

	繋いでいく事は，直ぐにでもできることですから。
Ｂ委員	そうであれば，ありがたいですよね。
Ａ委員	例えば，うちであれば，近所の地域の牧場とオサラッペ牧場さんでそれぞれのトラシを張り合っているのです。体験メニューであるとか，肉やチースやソーセージやアイスクリームなどの商品を，お互いに紹介しあっています。それが全体のためになると思っています。
座長	当然，商品が大切ですけれども，その中でレシピを作っていただいて，その中で試作品を作っていただいて，最後はそれを売る形で，地域でその製品を知ってもらう場所，そういうスペースを設けて行くことも大事なことですよね。そういう意味では，将来的には必要でしょうから，皆さまの要望ということで一応上げさせていただきます。
Ｂ委員	将来的にはそうですよね。
座長	今まで，施設の活性化について皆さまから様々なご提案をいただきました。新たな商品を作る中で，象徴的なものとしてウチダザリガニの話も出ました。地域の特産物を使って様々な取組が必要だという意見もいただきました。ここの地場産品試作センターに様々な機械が入っていますが，そば打ちでも話が出ましたがスペースが狭いということもありました。将来的に，販売するスペースを作ったら良いというご意見もありました。その他にも何かございますか。
Ａ委員	家の前に雪をためておく場所があるのですが，今年の６月に３０度を超えて暑かった時，あの中に潜りたいと思いました。あの暑い時期に見上げるほどの雪があるので，表面は汚いですが中は奇麗なので，何かに使えたら面白いですよね。夏のかまくら作りですとか。
座長	残雪を利用してということですね。雪を利用した保存とか保管とか，そういうものは乳製品を作る上で使うことはありますか。
Ａ委員	昔は考えたのですが，それをやるとかなりの工事費がかかりますので，雪の量もそれなりに必要ですし，諦めました。
座長	それでも，利用方法を考えて，雪を利用したイベントとかに使う事が出来れば良いですよね，
Ａ委員	面白いですよね，涼しいですし。
座長	私も市民農業大学で行っていますが，何メートルくらいありますか，高さは。
Ａ委員	そこそこ見上げるくらいありましたので，かなりの高さだと。
座長	牧場から雪を集めるのですか。自然にそれくらい残るのですか。
Ａ委員	いや，江丹別町内の排雪場所なんですね。
座長	雪の利用の御提案ですね。ありがとうございました。他にございますか。
Ａ委員	もう一つですが，ちょっと難しいとは思いますが，江丹別のダムの水を全部放水せずに貯めて，十分な水深があるのであれば，そこで水上バイクですとかジェッ

	トスキーが出来ればなと思います。そういうことができるのであれば泊りたいという話もありますので。
座長	水が無いのは，夏場もですか。
Ｂ委員	１カ月くらい前に自転車で通った時は，もうありませんでした。
副座長	冬場は水が無くなるのですか。
事務局	多目的ダムとは違って農業用ダムですので，水利権の関係で一定の期間しか使えないということで，水を落としてしまうのですね。
Ｅ委員	前回の配付資料には，冬場は水が抜かれますと書いてありますよね。
Ａ委員	夏場はあるはずなんですよね。
座長	ただ，ああいった場所は，安全のために規制が結構うるさいんでしょう。立ち入り禁止の場所が結構広いですよね。
事務局	本当は，ダムをそういう観光的な使い方ができれば良いのですが，それがいわゆる多目的ダムですよね。しかしあそこは農業用ダムという許可しかないもので。
座長	ここのダムは魚はいるのですか。
Ｃ委員	ウグイくらいしかいないです。
座長	魚釣りが禁止されている所も結構ありますよね。
Ｃ委員	江丹別は，川が全部どこでも釣れるので，ダムはあまり関係ないかと思います。
Ａ委員	江丹別中央の雪の集積場は，いつくらいまで雪がありましたか。
Ｃ委員	６月末まであるよ。どっさり。
座長	雪を利用した企画も可能ですよね。活性化策の中で取り組んでいかなければならない課題だと思います。時間も過ぎてまいりましたので，施設の活性化策についてはこれくらいでよろしいでしょうか。

（３）合宿等の誘致について，（４）施設紹介（ＰＲ）方法について

座長	では次に，合宿等の誘致についてですが，ここに３面のテニスコートがございます。資料２ですが，それなりの利用はあるのですね。平成２５年度ですと５月６月８月の３校で計６３名，２６年度は５月の１校４４名ですか。
事務局	９月の状況が来ていないものですから，８月までの数値です。
座長	なるほど。これから宣伝して合宿を増やして利用者を増大させるためには，あのまま使うのは難しいですか。現状を市の方から説明をいただけますか。
事務局	かなりひびが入っていたり，凹んでおりまして，あそこは全天候型のコートなのですが今は雨が降ったら使えないような状態です。そこをもう少しきちんとしたものにすれば，積極的に全道の高校や大学に案内を送って，合宿誘致ができますが，現状では私どもも責任を持って誘致できない状況にあります。皆様にご検討いただければと思っております。

座長	今は，使用料はただなのですよね。
事務局	今は，いただいておりません。あの状況でもありますし。
座長	合宿というとここの施設に泊まって練習するわけですね。
事務局	今，会議をしているこの場所で寝泊まりします。そして昼間は，地元の農協にジンギスカンを頼んで，練習の空いた時間は地域の牧場や直売所に行ってというのがそれです。
座長	これも一つ，地域に人を集める大きな柱になりますから，ぜひやっていかなければならないですね。
Ｃ委員	昔，出来た頃は毎日一杯だったけれどもね。
座長	どの程度の修繕費がかかりますか。
事務局	簡易補修ですと１面で６００万円です。３面ですと１，８００万円です。今のコートは全天候型ですが，この金額は簡易補修ですのでコート内はきちんとした表面処理を行い，それ以外はコンクリートとなります。
Ｂ委員	テニスコートは高いんですよね。１メートルくらい土を掘り下げて。１面１千万円くらいかかるんですよね。
座長	高校だけではなくて大学にも送るのですか。
事務局	ちゃんとしたものが出来れば，高校だけではなくて大学や，あるいは企業などにも声をかけて行こうと思っています。
座長	それから，具体的にはこれは宣伝しなければならないですよね。立派なコートがあるのに誰も知らないという事にはならないですよね。どういう事をお考えですか。
事務局	まず，合宿誘致については直接ダイレクトメールを送ろうと考えています。あともう一つは，現在は若者センター自体もほとんどＰＲする媒体が無い状況です。昔はあったのですが。これからは，若者センターそして江丹別というものを，もっと宣伝できるようなものを作って，売り出していきたいなと思っています。
座長	先ほどの地域活性化策とも関わりますが，例えばインターネットによる宣伝や広報誌，またここ独自の宣伝についても必要ですね。ところで，ここはホームページはあるのでしょう。
Ｅ委員	あるけれども･･･。
事務局	ありますが，非常に見づらいもので以前から改修が必要だと思っておりました。この協議会でぜひご検討いただければ，出来るだけ魅力的なものができればと思っています。
座長	そうですね。そういう事であれば，この協議会で皆様に考えてもらわないとならないですよね。若者の郷のホームページもなおすということでよいですね。 ところで，テニスコートは年間でどの程度の集客を想定していますか。高校生と大学生だとして。

事務局	やはり，現在３校来ているところを３倍程度にはしたいですよね。合宿された学校に聞きますと，ここの環境が練習に集中できて非常に良いと，また，泊まれる所があるので気に入っているという話を伺っています。ただ，いかんせんコートがあの状況ですので，そういうふうに思っていただいている学校に対して，しっかりしたものを提供できればという気持ちは持っています。
座長	テニスコートだけじゃなくて他の情報も盛り込んでですね。やらなければなりませんな。
Ａ委員	そうですね。ところで，料金徴収はどうなるのですか。行く行くはまた改修が必要になるのであれば，それに向けての徴収とか。
事務局	そんなに高くは取れないと思います。ここに来る前に忠和のテニスコートがありますが，そこと横並びでやって行かざるを得ないかと。
副座長	忠和のテニスコートで大会に参加する団体さんが，ここに泊まってちょっと練習してその大会に出て行くような使い方もできますよね。
座長	ここの宿泊費はいくらでしたか。
事務局	ここは，実際には宿泊施設ではないので，ここで仮眠を取るということは出来ます。布団も利用者が業者さんから借りるという形なんですね。
座長	私も泊まったことがありますが，そういうことなんですね。
Ｅ委員	ということは，朝ご飯とかも生徒さんたちが自分たちで作るんですか。
事務局	はい，下の厨房で。
座長	分かりました。テニスコートの修繕について，皆様の意見として是非必要だということにしたいと思います。

２．その他

座長	次に，その他ですが，ここに人を集める一つの要素になっていますけれども，前回見学したイチイの並木がございますね。私たちが見るとかなり枯れているのですが，その辺，市が何か調査をされているのですね。現在どういう状況なのか，ご説明願います。
事務局	～資料３を読み上げ～
座長	樹木診断，これは皆様からご提案をいただいた森林浴ツアーですとか，樹液採取ツアーですとか，フットパスですとか，いろんな利用方法がありますよね。具体的にこれを修復するとすれば，やはりイチイの木をまた植えるわけですか。
事務局	環境的にはイチイに向いていないという結論があるので，今後の話になりますが，将来的には別の樹種に変えていかざるを得ないかなと。その時にどんな樹種が良いのかについてですね，専門家の意見も踏まえて，この場でも色々と御意見を頂ながら，検討していければと思っています。最終報告が今月末には出てくることになっています。

座長	小学校であそこの並木に行って，児童が散策したり，遠足だとかはありますか。
Ｄ委員	全然ないです。
座長	あそこの利用というのは，まだ樹種も決まっていませんが，学校教育の中での利用価値はいかがでしょうか。
Ｄ委員	校地内に樹木がたくさんありますので，外に出てゆく必要がないということですね。もう少し離れた，とみはら自然の森とかには出かけて行っているのですが。子どもはあんまり，オンコの木にはね。
座長	あそこを修復するとすれば，いままで投資してきていますけれども，さまざまな活性化のための一翼を担う場所と位置付けていかなければならないですよね。
事務局	あそこを，ただ放置しておくのはもったいないので，何かに使って，もっと人を呼べるようなものであれば理想です。ただ，元々の経緯がイチイ並木ということでなっていますので，並木をもっと魅力のあるものに変えて，そして一つの空間としてイベントが出来るような場になれば良いなと。 特に，山側の方も見て頂きましたが，下の方がある程度牧草が生えていて２０～３０メートルくらいの幅がありますので，あそこが，しっかりとした樹木が生い茂るような所になれば，いろんな使い方が出来て人が呼べるんじゃないかなという期待はもっています。少なくとも今のイチイ並木を再生するというのは，専門家の意見も頂きましたが難しいだろうなと。
座長	あそこの利用。具体的には，Ｅ委員はどう思われますか，活性化に繋がるような形で。
Ｅ委員	枯れた並木の部分は，もうどうしようもないですよね。ただ，今おっしゃったように，その上の部分については使い方はあるのかもしれませんが。
座長	切ったあと，あそこに何を植えるのかも，これから決めなければならないですよね。
Ｅ委員	そうですよね。それが決まらないと。
座長	あれを見ると，相当な投資をされていますよね。これは十何年経っているんですよね。
事務局	１８年です。
座長	出来た時は結構皆さん来ていたのですか。
Ｃ委員	結構来ていましたよ。
座長	当時，人寄せの機能は持っていたのですね。
Ｂ委員	抽象的な表現で恐縮なのですけれども，見ていてエネルギーを感じるかというと，やっぱり合っていなかったというのが，そういう原因なのかなとは思いますけれども。やっぱり違和感のない景観をつくるというのは，なかなか難しいと感じますよね。
座長	他の木を植える場合，相当お金がかかるのでしょう。

事務局	ただ，イチイほどではないですね。
座長	少なくともこれを見ると，駄目なものは切らなければならないですよね。
事務局	樹種を変えるとすれば，例えばサクラを植えるのであれば，最低でもあれを全部取ってしまって，土壌も全部掘り返して，植え替えることになります。
Ｂ委員	先ずは，そこを考えないと。
事務局	最終報告には，街路樹としてここの自然環境に合う樹種はどういったものかということも盛り込まれることになっております。
座長	最終報告書が出ましたら，また報告いただく事でよろしいですか。まだ，議論が足りない部分はありましょうか。 ところで，この後，何回集まることが出来ますか。
事務局	今の所あと２回と想定しておりますが，更に必要ということであれば，その際に検討することになります。
座長	今日は活性化について数多くご提案いただきました。それを深めていく事がこれから求められているわけです。
事務局	色々とご提案をいただいた中で，他の町の事例ですとか，資料として捉えられるものについて，勉強してみたいと思っています。先進事例といいましょうか，そういったものも見ながら議論を深められれば良いのかなと思っています。
座長	ここの委員は，そういったものを見学に行くことができますか。
事務局	検討させていただきます。
座長	こういう形で具体的な活性化策を地域で集まってやるというのは，旭川市であまりないでしょう。何とか成功させるのが大切ですよね。
事務局	我々としては，せっかく出された意見は予算に反映させて実現したいというスタンスおりますので。
Ｃ委員	地域でもね，今までこういう話が出てきても成功しなかったのは，結局，みんな自分で何もしないでやろうとするから。市にやれといっても，自分たちも少しでも努力することができないのかと，そういう話をしていたんだ。だから，少しでもそういうふうにやってくとね，進み方というか，前向きな姿勢を地元が示していれば，市だって何とかするのでね。そうでなければ，やるべき事が決まっても，後で予算が無いから止めてしまうことの繰り返しになるし，いつまで経っても何もできないことになってしまう。
Ｆ委員	Ｃ委員のお話しに賛成で，自分たちで頑張り，だから市もなんとかしてくれと，そういう姿勢が無いと活性化にはなかなか結びつかないのかなという感じは持っています。
事務局	せっかく皆様と一生懸命議論する中で，単純な陳情や要請で終わってしまってはもったいないですし，予算要求を我々がしたとしてもなかなか付かないんですよね。ただ，地域の人達がこういうことをやる，だから行政もこういうことをして

	ほしい，という話であれば予算が付く可能性がすごく高くなると。 そして，例えば体験メニューといっても，若者センターが提供できるものもあれば，地域の皆さんが提供できるものもあり，それが全部揃って初めて人を呼んでくることができるものになると思います。 そういうことも含めて，色々と生の声を聞かせていただいて，江丹別の魅力は何かという事と，可能性について今日はお話しすることができました。次回はもう少し掘り下げた話が出来れば，具体的にじゃあどうしようかといった話までできればと思います。
座長	副座長，この集まりの中からやろうという勇気が感じられませんか。
副座長	そうですね。新しいアイデアがどんどん出てきていますし，そういった中から何とか実現できるものがあればと思います。
座長	私も拙い座長を務めておりますが，皆さんからもっともっと，色々な意見を引き出さなければなりませんね。今日は時間も来ましたので，この辺でまとめて行きたいと思います。 内容については，繰り返して話すまでもありませんが，皆さんの提案を，次回はさらに精査して具体的なものとしていきたいと思います。ここの特徴は何なのか，我々はこれからどうすれば良いのかということを深く突き詰めて行きたいと思います。今日の結果については，とりまとめまして皆様にお示しいたします。 それでは，本日はお忙しい中，長時間にわたりご協議いただきましてありがとうございました。またどうぞ，よろしくお願いいたします。